

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	総務部庁舎整備課
委 託 業 務 名	大津市新庁舎整備基本設計・実施設計業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町
概 要	<p>本業務は、「大津市庁舎整備基本計画（令和7年8月策定）」に基づき、皇子山総合運動公園（一部）において、敷地の特性を活かし、公園と一体となった新庁舎を整備することで、「交流の創出などによるまちづくりの効果」及び「防災拠点として防災力の向上」を目指し、令和8年度から令和10年度にかけて基本設計・実施設計を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 大津市新庁舎整備基本設計・実施設計業務(2) 事業計画検討(3) その他検討推進に関する支援
契 約 期 間	令和8年6月1日から令和11年3月30日まで
契 約 年 月 日	令和8年6月1日
契 約 金 額	金841,500,000円（税込み）
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪市中央区北浜東1番26号 〔名 称〕 株式会社佐藤総合計画 関西オフィス
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務の実施に当たり、優れたノウハウや経験を有し、創意工夫を持って本市の特徴や状況に合った企画提案ができる事業者を選定する必要があることから、公募型プロポーザル方式により参加事業者の公募を行い、プレゼンテーション審査の結果に基づき、上記業者を選定した。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。